

3 成果を重視した効率的な行政運営

市町村や民間との役割分担など幅広い観点から、**県の果たすべき役割や県民にとって真に必要な仕事を見極めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げる効率的・効果的な行財政運営**を展開することは、県民に対する県の重要な責務である。

本県では、**行政評価制度**をそのための取組の柱と位置付け、成果を重視する観点から事務事業を評価し、次の予算編成に反映させていくというP D C Aサイクル()の確立を進めてきた。計画期間の前半には、予算編成や定数査定との連携など、行政評価制度をより効果的・効率的に運用するための見直しを行ったところであり、その具体化により一層の制度活用を図っていく。

また、計画期間の前半には、効率的な行政運営の面では、全庁的な規模で定型的な内部管理業務の集中処理を行う**総務事務センターの設置**(平成18年10月)、自主財源の確保の面では、県税徴収率の向上や県有の未利用財産の売却などの取組で成果を上げることができた。今後も、**公共工事のコスト縮減、公営企業の経営改善など、効率的な行政運営や自主財源の確保**に向けた取組を積極的に推進する。

さらに、今後は、より**組織的に事務能率の向上や政策形成機能の強化**を図るための効果的な取組や仕組みづくりを検討する。

P D C Aサイクル

計画 (Plan)、実行 (Do)、点検 (Check)、見直し (Action)のサイクル。

個別取組事項

(1) 行政評価制度の活用による施策・事務事業の見直し

重点9

105

行政評価制度の活用による事務事業の見直し(毎年度)

関係部局


当初版 109

数値目標

行政評価制度を活用して、全事務事業について必要性、効果、優先度、市町村等との役割分担、民間委託、県民との協働の可能性など、あらゆる観点から検証し、廃止・縮小・統合や、内容、実施方法の見直し等に取り組む。

なお、抑制した額のうちの一部については、必要に応じて新規事業用の財源とする。

数値目標 ▶ **平成17年度から22年度までの間各年度おおむね30億円削減**

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初						
		毎年度実施(各年度おおむね30億円削減)					

		17年度～19年度			
実 績		行政評価制度を活用して、全事務事業を見直した。			
		<事務事業の見直しによる歳出削減額> 17年度39億円 18年度34億円 19年度38億円 計111億円			

(2) 公共工事のコスト縮減

106 公共工事のコスト縮減（毎年度） 関係部局

当初版 111

業績

「愛知県における公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（H13.2）」及び国の「公共事業コスト構造改革プログラム（H15.9）」を踏まえて、総合的なコスト縮減に取り組む。

数値目標 ▶ 平成 19 年度までに平成 14 年度と比較して 15%の総合コスト縮減（国の公共事業コスト縮減に関する次期計画を踏まえ、今後新たな目標を設定）

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
計 画	当 初							
	見 直 し						今後、国の新計画を踏まえ、新たな目標を設定	

		17 年度～19 年度					
実 績		総合的なコスト縮減への取組を実施した。 <取組例> ・工場製作部品や汎用品の採用 ・バリュー・エンジニアリング方式の試行 ・ローカルルール（1.5車線道路等）設計の導入 ・あいくる材の利用促進 等 <コスト縮減率（14 年度比）実績> 16 年度 4.6% 17 年度 4.7% 18 年度 8.3% 国では、現在の「公共事業コスト構造改革プログラム」の後継計画を 19 年度中に策定する見通しであり、本県においてもその新計画を踏まえて、今後新たに目標設定を行い、引き続きコスト縮減の取組を推進することとした。					

重点 17 **107** 一般競争入札の対象範囲の拡大（17 年度以降） 関係部局

新規記載

透明性、競争性の向上及び談合防止の観点から、一定の条件を備えた受注意欲の高い業者が幅広く入札に参加することのできる一般競争入札の対象範囲を段階的に拡大する。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計 画							

		17 年度～19 年度					
実 績		一般競争入札の範囲を拡大した。 18 年 1 月 24 億 3 千万円以上の工事 1 億 5 千万円以上の工事 19 年 10 月 1 億 5 千万円以上の工事 5 千万円以上の工事に拡大 （1 千万円以上 5 千万円未満の工事は 2 割程度を抽出試行） 一般競争入札の範囲拡大に伴い増加が懸念される著しい低価格受注によって、工事品質の低下等が発生することを防止するため、一般土木工事及び舗装工事について、試行的に低入札価格調査制度に失格判断基準を導入するとともに、最低制限価格を設定した。（19 年 10 月）					

108


公共工事の入札に係る総合評価方式の導入・拡大（毎年度）

関係部局

当初版 113

公共工事において、価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図るため、公共工事の入札に係る総合評価方式の導入及び拡大に取り組む。

継続

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当初	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		総合評価落札方式の試行を実施し、判明した問題点については適宜解決策を講じるとともに、業種ごとに統一化した評価項目・評価基準を策定した。（今後、試行範囲を順次拡大し、その結果を検証しながら、本格実施に向けた取組を行う予定）					
		< 試行実績 > 17年度 県本庁舎耐震改修工事（現行ガイドラインの標準型に相当）始め 2 件 18年度 簡易型 15 件 19年度 118 件（簡易型 24 件、特別簡易型 94 件）（20 年 1 月末現在）					

109


バリュー・エンジニアリング方式の実施（毎年度）

関係部局

当初版 114

公共工事において、民間の技術力を有効に活用するため、バリュー・エンジニアリング方式（ ）を引き続き実施する。

継続

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当初	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		バリュー・エンジニアリング方式について、契約後における提案方式の試行を実施した。（17年度から）					
		< 試行実績 > 17年度 対象工事 262 件（提案採用件数 1 件） 18年度 対象工事 272 件（提案採用件数 0 件） 19年度 対象工事 271 件（提案採用件数 0 件）（20 年 1 月末現在）					

バリュー・エンジニアリング方式

目的物の機能を低下させずにコストを低減する、又は同等のコストで機能を向上させるための技術

110 ユニットプライス型積算方式の導入の検討（毎年度） **関係部局**

当初版 115 資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、工種別に単価設定を行うユニットプライス型積算方式の導入に向けて、試行を行うなど、国の動向も踏まえて検討する。
具体化・発展

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当初	----->					
	見直し				----->		
		この間で検討					
					試行などによる検討		

		17年度～19年度					
実 績		国の「ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会」（17年10月発足）に参加し、情報収集及び導入した場合に想定される課題の抽出を行った。					

111 設計施工一括方式の導入の検討（毎年度） **関係部局**

当初版 116 公共工事において、コスト縮減と発注の効率化を図るため、設計施工一括方式について、試行を行うなど導入を検討する。
具体化・発展

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当初	----->					
	見直し				----->		
		この間で検討					
					試行などによる検討		

		17年度～19年度					
実 績		県本庁舎耐震改修工事において、設計施工一括発注方式を先行実施した。（17年度） 国等の動向を参考に、当方式の導入に向けて適用基準等について検討した。（19年度）					

(3) 内部管理業務プロセスの見直し

112 総務事務センター業務の改善（18年度以降） 総務部

新規記載

給与、旅費などの定型的内部管理業務を集中処理する「総務事務センター」()の関連業務のさらなる効率化、迅速化や業務範囲の追加・適正化等について検討し、実行する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画						

	17年度～19年度
実績	18年4月に設置した「総務事務センター業務改善検討会」において、総務事務センターの関連業務の合理化、適正化に向けた検討を行った。 <開催実績> 18年度 3回 19年度 2回 <検討事項> 児童手当の予算一括計上、旅費制度とシステムのあり方 等

総務事務センター

本庁、地方機関、県立学校の各所属ごとに行われていた内部管理事務を、IT及びアウトソーシングを積極的に活用して集中処理するための組織として平成18年10月に設置した。

113 予算編成事務の効率化の検討（毎年度） 総務部

当初版 119

継続

県民ニーズに機動的に対応するとともに、予算編成作業の効率化を図るため、現場の実情を把握しうる各部局の裁量にかかる経費をさらに拡充する方向で検討する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	検討				
	見直し					

	17年度～19年度
実績	予算編成において各部局の裁量にかかる経費をさらに拡充した。 (17年度当初予算から)

重点 17


114

物品調達に係る一般競争入札の拡大（19年度以降）

出納事務局

新規記載

物品調達に係る競争性・透明性を高め、一層の談合防止を図るため、一般競争入札の範囲を拡大する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 この間で実施					

	17年度～19年度					
実績	物品調達に係る一般競争入札の範囲を拡大した。（19年度から） <一般競争入札の要件> 1件の予定価格 3,200万円以上 1,000万円以上 （価格1,000万円以上の一般競争入札や電子調達システム（20年8月から本格運用） の実施状況を点検・検証した上で、一般競争入札の範囲のさらなる拡大について検討する。）					

115


ファシリティマネジメントの導入（毎年度）

関係部局

当初版 121

行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な施設の管理運営を図る手法であるファシリティマネジメント（ ）の考えに基づいた取組を進める。

継続

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	 この間で検討				
	見直し	 この間で実施				

	17年度～19年度					
実績	ファシリティマネジメントの基礎となるストックマネジメント（県有施設の効率的・効果的な維持管理）の導入効果に係る調査を実施した。（18年度） 光熱水費の削減等のため、芸術文化センター、がんセンターにE S C O事業を導入した。（19年度）					

ファシリティマネジメント

企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。
 具体的には、業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動である。
 （取組としては、施設の利活用・売却、維持保全・運営管理費用の削減、施設の長寿命化等）

116 県有施設の適正な管理のためのマニュアルの策定(20年度) **建設部**

新規取組 県有施設が保有すべき性能を満たすための管理マニュアルとして、「施設適正管理標準」を策定する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	策定					

(4) 自主財源の確保

117 自主財源の確保(毎年度) **関係部局**

当初版 123 県税徴収率の向上、県有財産の有効活用等により自主財源の確保に取り組む。

数値目標 **平成17年度から22年度までの間に累計で300億円確保**
平成20年度から22年度までの取組により、取組を行わない場合(19年度起点)と比較して、22年度において15億円確保

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	→ 毎年度実施					300億円確保
	見直し					→ 毎年度実施	

		17年度～19年度					
実績	自主財源の確保を図るための取組を進めた。						
	<取組例> <ul style="list-style-type: none"> ・県有財産(県営住宅未利用地等)の売却 ・県図書館駐車場や県営住宅駐車場の有料化 ・県有知的財産権の実施契約公募 等 ・県税徴収率の向上						
	<行革効果(累積効果額)実績> 17年度 51億円 18年度 56億円 19年度 70億円 累計 177億円 (17年度～19年度の目標 累計 100億円)						

118

県税徴収率の向上（毎年度）

総務部

当初版124

県税徴収率の向上に努める。

具体化・発展

数値目標

平成19年度までに97.5%以上の徴収率確保（達成）
平成22年度までに97.8%以上の徴収率確保

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計画	当初							
	見直し							

		17年度～19年度					
実績		<p>県税徴収率の向上に向けた様々な取組の結果、19年度までに97.5%以上の数値目標を1年前倒しで達成した。</p> <p><取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税環境の整備（自動車税のコンビニ納税等） ・滞納整理の強化（タイヤロックを活用した自動車の差押え、自動車等のインターネット公売（19年度から不動産も対象とした）等） ・個人県民税の県による直接徴収 ・市町村の徴収事務を支援するアドバイザーの新設（19年度）等 <p><徴収率実績（決算ベース）></p> <p>16年度 97.0% 17年度 97.3% 18年度 97.7%（過去最高）</p>					

119

県税収入未済額の縮減（毎年度）

総務部

当初版125

県税収入未済額の縮減に努める。

数値目標

数値目標

平成19年度までに平成15年度に比して10%以上縮減


		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初						
	見直し						

		17年度～19年度					
実績		<p>県税収入未済額の縮減に向けた様々な取組を行った。（県税徴収率の向上の取組と同様）</p> <p><県税収入未済額の縮減実績（15年度（303億円）比、決算ベース）></p> <p>17年度 6.1%（19億円） 18年度 8.7%（26億円）</p>					

120 使用料等の適正化（毎年度） **関係部局**

当初版 126 使用料、手数料、分担金・負担金については、受益と負担の観点から受益者に適正な負担を求める。

■ 実績


		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						
		毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績	受益者の適正負担の見地から、必要な見直しを実施した。 <見直し内容> 17年度：愛知県図書館駐車場使用料はじめ 35 件(使用料、手数料) 18年度：愛知県児童総合センター使用料はじめ 50 件(使用料、手数料) 19年度：愛知県森林公園植物園使用料はじめ 37 件(使用料、手数料)						

121 県有財産の適正な処分の促進（毎年度） **総務部**

当初版 127 未利用県有財産の一般競争入札による売却、予定価格の公表による一般競争入札、媒介販売委託の実施等により、適正な処分の促進を図る。

■ 実績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						
		毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績	県有財産の有効活用を図るための取組を引き続き実施した。 <取組実績> ・県有財産利活用調整会議 17年度 2回 18年度 1回 19年度 1回 ・未利用県有財産の一般競争入札等による売却 17年度 23件、約 44 億円 18年度 29件、約 56 億円 19年度 20件、約 31 億円（20年2月5日現在） 売却額は決算ベースであり、行革効果額（予算ベース）とは異なる ・媒介販売委託 18年度 2件依頼（うち 1 件契約） 19年度 依頼実績なし						

122

県有財産の有効活用（毎年度）

関係部局

当初版127

当初版128

具体化・発展

県有財産の特性を活かして、土地、庁舎等の余裕スペースを活用した有料駐車場、
 広告看板の導入等に取り組む。
 また、特許、育成者権（ ）等の知的財産の創造・活用をさらに促進するための方
 策を検討・実施する。
 なお、庁舎の新築等において構想・設計段階から全庁的な利用希望の調整を行うな
 ど、県有財産の有効活用、投資効率の向上を図る。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						

		17年度～19年度					
実 績		広告看板等について、導入した場合の課題、効果等を検討した。 （今後も引き続き検討） 産業労働部内に知的財産活用窓口を設け、ホームページを通じたPRや特許流通ア ドバイザーによる相談等を行った。また、知的財産等の適切な権利化や企業への移転・ 活用などを推進した。					

育成者権
 植物の新品種への改良を行った者について、「種苗法」に基づく品種登録により発生する権利

123

新たな自主財源の確保策の導入（毎年度）

関係部局

当初版128

継 続

ネーミングライツ（ ）名入寄付、ホームページや広報誌への広告等、新たな自主
 財源の確保策の導入に取り組む。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						

		17年度～19年度					
実 績		愛知県広告掲載要綱及び愛知県広告掲載基準(統一的ルール)を制定した。(18年度) 愛知県ホームページ上にバナー広告を掲載することとした。(18年8月から)					

ネーミングライツ
 施設等にスポンサー名やブランド名を付与する権利。施設命名権。

(5) 公営企業の経営の効率化

124 企業誘致活動の促進（毎年度） 企業庁

当初版 130 企業誘致アドバイザー制度、土地仲介委託方式を活用するなど、企業誘致活動を促進する。

量 質

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	営業拠点設置					
		毎年度促進					

		17年度～19年度					
実 績		首都圏に本社機能を有する優良企業への誘致活動を機能的に行うため、17年度に東京に営業拠点を設け、企業誘致アドバイザー制度及び土地仲介委託方式などを活用して、企業誘致を促進した。 < 誘致実績 > 17年度 33件、139.3ha 18年度 28件、58.2ha 19年度 21件、14.5ha（20年1月末現在）					

125 「中期経営計画」の推進（毎年度） 企業庁

当初版 131 平成18年度から22年度までを計画期間とする企業庁に係る「中期経営計画」に基づき、次のような取組を行う。

具体化・発展

- 常滑建設事務所を衣浦港工事事務所へ統合（平成20年度）
- 「尾張水道事務所筏川取水場」の無人化（平成20年度）
- 幸田、豊橋浄水場の運転管理業務の民間委託（平成20年度）
- 「愛知用水水道北部事務所」及び「愛知用水水道南部事務所」の統合（平成22年度まで）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	策定・公表					
	見 直 し	毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		企業庁が実施している4事業の経営全般に係る「中期経営計画」（計画期間：平成18～22年度）を策定・公表した。（18年3月） 経営合理化に向けた取組（組織等の見直し、民間的経営手法の導入等）を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄水場排水処理業務（污泥処理業務）について、愛知用水地域の4浄水場（高蔵寺、尾張東部、上野、知多）を対象にPFI事業を導入（18年度） ・ 東三河地域の浄水場業務を見直し、東三河水道事務所「蒲郡浄水場」を同「豊川浄水場」へ統合（19年度） 					

126

「尾張水道事務所筏川取水場」の無人化（20年度）

企業庁

当初版133

知多浄水場からの遠隔操作で監視制御をすることにより、「尾張水道事務所筏川取水場」を無人化する。

具体化・発展

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	実施					
	見 直 し						

		17年度～19年度					
実 績		20年度からの無人化に向けて必要な検討、施設整備を行った。					

127

「経営改善行動計画」に基づく経営改善の推進（毎年度）

病院事業庁



当初版134

平成17年度から20年度までを計画期間とする病院事業庁の「経営改善行動計画」に基づき、経営改善を推進する。

数値目標

また、国の公立病院改革ガイドラインも踏まえ、平成20年度に経営の効率化等について検討の上、21年度以降も引き続き計画的に経営改善を推進していく。

数値目標 ▶ **平成20年度までに24億円の収支改善**
平成20年度までに収益的収支に係る一般会計負担金について
累計でおおむね10億円削減

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	 毎年度実施 24億円の収支改善 一般会計負担金累計でおおむね10億円削減					
	見 直 し	 経営効率化等の検討 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		「経営改善行動計画」に基づき、経営改善の取組を推進した。 <取組実績> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の適正化 17年度 15人 18年度 27人 19年度 7人 ・個室使用料（17・19年度）、文書手数料等（18年度）の見直し ・がんセンター中央病院でESCO事業を導入（19年度）し、光熱水費を削減（年間削減額約10,552千円） ・業務委託の推進（城山病院の看護補助業務（18年度）、城山病院の給食業務（20年度予定）） ・医薬品の本庁一括契約の実施（18年度から） <経営改善効果> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善額（16年度比） <ul style="list-style-type: none"> 17年度 9.8億円 18年度 12.9億円 ・収益的収支に係る一般会計負担金削減額（16年度比） <ul style="list-style-type: none"> 17年度 0.14億円 18年度 2.8億円 累計 2.94億円 					

128

経営状況の公表（毎年度）

関係部局

当初版 136

事業概要や財務状況、経営基盤強化の取組状況など経営状況を積極的に公表する。

継続

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初						
	見直し						

		17年度～19年度					
実績		ホームページ等により、経営状況、経営改善の取組などを公表した。					

129

業績評価の実施（毎年度）

関係部局

当初版 137

学識経験者や地域住民等の意見を取り入れた業績評価を実施する。

継続


		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初						
	見直し						
	見直し						

		17年度～19年度					
実績		企業庁は、中期経営計画（18～22年度）に定めた数値目標に対する実績について自己評価を実施・公表した。（18年度から実施、21年度に中間評価を実施予定） 病院事業庁は、学識経験者、経営コンサルタント及び病院利用者等で構成する県立病院経営改善推進委員会を開催（議事公開）し、業務評価を実施・公表した。					

(6) 環境にやさしい県庁づくり

130 環境マネジメントシステムの推進（毎年度） **環境部**


当初版 138 継続
 国際環境規格（ISO14001）に適合した環境マネジメントシステムを推進することにより、事務事業の実施に伴い生じる環境負荷の継続的な低減に取り組む。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当	 毎年度実施					
	初						

		17年度～19年度					
実 績	本庁及び7総合庁舎は、国際環境規格（ISO14001）により環境マネジメントシステムを推進した。 その他の機関においては、県独自の簡易な環境マネジメントシステム「あいちエコマネジメント」を導入し、推進した。（18年度から）						

131 温室効果ガス排出量の削減（毎年度） **環境部**


当初版 139 継続
 電気・燃料使用量の節減、公用車の低公害車への転換、新エネ施設の率先導入、ESCO事業の導入拡大、CO₂排出の少ない電力購入の実施等省エネ・新エネ対策を推進することにより、事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当	 毎年度実施					
	初						

		17年度～19年度					
実 績	引き続き、電気・燃料使用量の節減、公用車の低公害車への転換、新エネ施設の率先導入に取り組んだ。 19年度には、ESCO事業の導入（芸術文化センター、がんセンター）、CO ₂ 排出の少ない電力購入のモデル実施（議会議事堂、自治センター等）に取り組んだ。						

132 公用車の低公害化の推進（毎年度） **環境部**

当初版 140 継続
 自動車排ガスによる大気汚染防止のため、自ら率先して公用車への低公害車の導入に取り組む。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当	 毎年度実施					
	初						

		17年度～19年度					
実 績	エコカーの普及拡大を図るため、引き続き県の公用車への低公害車の導入に取り組んだ。（「あいち新世紀自動車環境戦略」において、22年度までに県内で300万台のエコカー普及を目標としている） <県の公用車への低公害車の導入実績> （導入台数） 17年度47台 18年度43台 19年度36台 （低公害車導入率） 16年度19.3% 19年度39.9%（目標は、22年度までに60%以上）						

133


グリーン購入の推進（毎年度）

環境部

当初版 141

愛知県環境物品等調達方針を作成し、自ら率先してグリーン購入（ ）の推進を図る。

業績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	 毎年度実施					
	見 直 し						

		17年度～19年度					
実 績		毎年度、環境物品等の調達方針を策定し、文具類等各品目ごとの調達目標を設定した。 < 特定調達物品の品目数 > 17年度 17分野 222品目 18年度 17分野 238品目 19年度 17分野 243品目					

グリーン購入
 製品やサービスを購入する際に、環境に配慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

134


ESCO事業の導入拡大（毎年度）

環境部

当初版 142

県有施設の光熱費を削減するため、ESCO事業（ ）の導入施設を順次拡大する。

具体化・発展

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	調査実施  毎年度実施					
	見 直 し						

		17年度～19年度					
実 績		17年度に、導入可能性調査を実施した。 < 導入可能性がある施設 > 芸術文化センター、がんセンター、図書館、女性総合センター、体育館、 スポーツ会館、県警本部、心身障害者コロニー 18年度に2施設（芸術文化センター、がんセンター）について事業提案の公募を行い、19年度にESCO事業を導入した。 今後、残り6施設について個別に検討・調整を進め、条件の整った施設から順次ESCO事業の導入を図る。					

ESCO（エネルギーサービスカンパニー）事業
 建物の電気設備等の省エネ化を、資金調達から設計・施工・管理まで一括して請け負い、省エネによる削減分を発注者（県）と事業者が分配する仕組み。

(7) 監査機能の強化

135 監査機能の強化（毎年度） 監査委員事務局

当初版 143 より経済性・効率性及び有効性に重点を置いた監査に取り組む。

業績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						

		17年度～19年度					
実 績	愛知県監査要綱を改正し、県の組織及び運営の合理化に資するため、監査委員が必要と認めた場合は、監査の結果に添えて積極的に監査意見を付すこととした。(18年度から)						
	< 監査意見を付した実績 >						
	平成 18 監査年度 (17 年 12 月～18 年 10 月) 7 件 (6 部局) 平成 19 監査年度 (18 年 11 月～19 年 10 月) 7 件 (9 部局)						

(8) 事務能率の向上・政策形成機能の強化

重点 13 **136** 事務能率向上・政策形成機能強化を図る仕組みづくりの検討(20年度以降) 関係部局

新規取組 施策の企画立案や業務遂行に必要な知識や情報を職員が幅広く共有し、効率的に活用するなど、組織として事務能率や政策形成機能を向上させるための仕組みづくり(ナレッジマネジメント)を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画							

重点 13 **137** 事務改善のリニューアル(20年度) 総務部

新規記載 職員の創意工夫、提案による事務改善や職場環境の向上を全庁的な運動として推進することにより、職員の意識改革や事務能率の向上を促進する。
20年度において、さらなる取組拡大を図るため、制度の一部リニューアルを行う。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画							

		17年度～19年度					
実 績	職員の創意工夫による事務改善の提案を募集し、優秀な取組を表彰した。(「私の改善提案」募集)						
	< 表彰した取組事例 >						
	17年度 ・災害復旧事業申請における査定設計書作成事務の効率化(農地整備課) ・プレイルーム壁の改装(心身障害者コロニー中央病院)						
	18年度 ・ひとり飲むことのできる自助具の工夫「エコカップホルダー」 (心身障害者コロニーこばと学園) ・エクセルによる港湾施設許可システムの構築(三河港務所)						
19年度 ・庁内調査の依頼、回答及び取りまとめ事務の合理化と省力化(鳴海高等学校) ・支出個別票を集計するためのエクセルのマクロプログラムの作成による監査リスクの低減(監査第二課)							
各所属において、スペースの有効活用やレイアウトの最適化、来庁者に対する印象の向上という観点から職場環境を見直し、県民サービス及び職務能率の向上を図った。 (「職場環境向上運動」、17年度から)							
< 表彰した取組事例 >							
19年度 ・「放置自転車一掃」校内環境改善運動(名古屋高等技術専門学校)							

4 県民ニーズへの的確な対応

県民と行政が協働してより豊かな地域社会を創り上げていくためには、両者が地域の現状と課題、政策等について、**幅広く情報共有**することが前提となる。

また、地域の政策課題やニーズは高度化・多様化しており、県政に対する県民の信頼を確保しながら、ニーズに的確に対応するとともに、県民が主体的に地域のことを考え、取り組むべき施策を選択することができるよう、**県民意見の把握、県民との対話や県政情報の公開・積極的な提供**がより一層重要となっている。

そこで、取組期間の前半には県の広報広聴活動をより体系的に推進するための指針として「**広報広聴戦略プラン**」(平成19年3月)を策定したところであり、その取組の具体化により、県施策のPRや県民ニーズの把握を一層強化し、県民満足度の高い行政サービスの提供を実現していく。

また、**情報公開制度**の適正な運用や県政情報の積極的な提供、**入札・契約の透明性・競争性の確保・拡大**など、開かれた県政運営を引き続き推進する。

さらに、行政サービスの提供において、県民の利便性を向上させるとともに、事務の効率性を高める上で、**ITの活用**は非常に有効な手段の一つであり、県のIT施策の新しい総合指針として計画期間の前半に策定した「**あいちITプラン2010**」(平成19年3月)の取組を具体化するなど、ITの活用による行政運営、電子自治体の構築をさらに推進していく。

個別取組事項

(1) 県民ニーズを踏まえたサービスの提供

138	県民サービス向上運動の実施（毎年度）	総務部
------------	---------------------------	------------

当初版 144 県民サービス向上運動を引き続き実施する。

業績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						

		17年度～19年度					
実 績	<p>顧客である県民の立場に立ったサービスの徹底、行政サービスの簡素化・効率化及び迅速化を図るため、職員全体による県民サービス向上運動を実施した。</p> <p><スローガン> 「対応は 気持ちを乗せて 笑顔添え」（19年度から）</p> <p><表彰した取組事例></p> <p>17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話自動応答装置の導入による消費生活相談の電話対応の向上（中央県民生活プラザ） ・ 県機関での証紙交換事務の開始と「証紙取扱事務の手引」の作成による事務処理の効率化（出納課） <p>18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話対応・窓口案内の円滑化、庁舎利用者の利便性への配慮（財産管理課） ・ ヒヤリハッと日めくりカレンダーを活用した医療安全への意識向上（がんセンター愛知病院） <p>19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時に職員が玄関に立ち、笑顔であいさつして利用者をお迎え（愛知芸術文化センター図書館） ・ 接遇マナーの向上（がんセンター愛知病院） 						

139	公金のクレジットカード収納の検討（毎年度）	関係部局
------------	------------------------------	-------------

新規記載 県施設の使用料など公金のクレジットカードによる納付の導入について検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当						
	初						

		17年度～19年度					
実 績	<p><クレジットカードによる支払いを可能とした施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいち健康の森健康科学総合センターの健康宿泊館（17年度から） ・ 県立病院（18年度から） 						

(2) ITを活用した行政サービスの向上

重点 14

140

ITを活用した行政運営の推進（毎年度）

関係部局

新規記載

行政分野へのITの活用により県民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を図る。

<取組例>

全庁の業務システムの適正化


情報セキュリティの確保

情報通信基盤の整備・拡充

ITによる内部管理事務の合理化

職員ポータルサイトの利用業務拡充と効率的な運用

市町村との連携の強化（あいち電子自治体推進協議会における県・市町村共同型システムの安定運用等）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 ITプラン策定 毎年度実施					

	17年度～19年度					
実績	IT活用による県民生活の利便性向上や電子自治体の構築をさらに推進していくため、県のIT施策の新しい総合指針として、「あいちITプラン2010」を策定した。（19年3月）					


141

オンライン利用率の向上の推進（毎年度）

関係部局

新規記載

各種行政手続き、県税の申告、施設の利用申込みなどに係るオンライン利用率の向上を推進する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度					
実績	県の行政手続きなどに係るオンライン利用率の向上を全庁的に促進するため、各システム（ネットあいち施設予約システム、電子申請・届出システム、地方税電子申告システム、電子入札システム等）について目標利用率（22年度まで）を設定して進捗管理を図ることとした。（19年度）					

142

「電子申請・届出システム」の利用促進（毎年度）

関係部局

当初版147

具体化・発展

申請・届出等の行政手続をインターネットで行う「電子申請・届出システム」について、利用者の利便性向上のための取組を推進するなどにより利用促進を図る。



<取組例>

各手続様式ごとの電子署名の必要性の見直し

システム・トップページへ簡単に行き着けるようにするための関連 Web ページからのリンク設定

一般県民・事業者向けヘルプデスク（システムの操作方法に関する専用窓口）の開設（20年度）

電子署名が不要で、年間1万件以上のシステム利用が予想される「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書」様式の新規搭載（20年度）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	 対象手続きの順次拡大					
	見直し	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実績		<p>「電子申請・届出システム」の当初開発対象であった361手続（519様式）が18年7月に全面稼働した。（20年1月末現在、運用しているのは360手続（516様式）、うち電子署名が必要なものは238手続（335様式））</p> <p>システムによる申請等受付件数は、16年度376件、17年度1,669件、18年度4,601件、19年度（20年1月末現在）4,580件と毎年度増加しており、20年1月末現在の受付累計は11,226件となっている。</p> <p>しかし、システムで利用可能な手続様式の7割弱を占める「電子署名が必要な手続様式」での受付については、システム稼働後通算で僅か9件（受付件数全体の0.08%）にとどまっていることから、今後、システム全体の利用促進を図るためには、「電子署名の必要性の見直し」等によるシステムの利便性向上が不可欠である。</p> <p>このため、19年10月から、11手続の12様式について電子署名を不要とした。（20年度以降、電子署名が不要な手続をさらに拡大）</p> <p><19年10月から電子署名を不要とした様式></p> <p>「宗教法人事務所備付け書類の提出」、「中小企業等協同組合決算関係書類の提出」等</p>					

143

施設予約システムの利用促進（毎年度）

関係部局

新規記載

施設予約システムの利用促進を図るため、対象施設の拡大、市町村共同利用型施設予約システム（あいち電子自治体推進協議会）との統合等について検討する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画						

	17年度～19年度					
実績	施設予約システム（12年度運用開始）の機能追加（抽選申込み、携帯電話申込み取扱会社の拡大）などリニューアルを行った。（18年3月） <対象施設> ・10公園施設 ・6スポーツ施設 <システムによる申込み実績> 17年度 1,397千件 18年度 2,206千件 19年度 2,127千件(20年1月末現在)					

144

統合型地理情報システム（GIS）の利用促進（毎年度）

関係部局

新規記載

県民にとって役に立つ、魅力的な行政地理情報コンテンツを作成、拡大し、ホームページの「マップあいち」及び携帯電話向け「行政地図情報」を通じて県民に提供することによりシステムの利用を促進する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画						

	17年度～19年度					
実績	統合型地理情報システム（GIS）「マップあいち」の運用を開始した。（19年4月） また、携帯電話向けに「行政地図情報」の運用を開始した。（19年12月） <コンテンツ例> 庁舎案内、市町村合併、避難所、地価、AED（自動体外式除細動器） <利用実績> 「マップあいち」閲覧数 646千件（20年1月末現在） 「行政地図情報」閲覧数 12千件（20年1月末現在）					


145

宅地建物取引業に係る申請手続きの電子化（毎年度）

建設部

新規記載

宅地建物取引業に係る申請手続きについて、各種届出書の電子申請システムを運用する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度					
実績	国と全都道府県で開発した宅建業電子申請システムについて、宅地建物取引業者名簿登載事項変更届を始めとした各種届出を対象に運用を開始した。（19年9月から） <申請実績> 19年度（9月～1月分） 電子申請 25 件、窓口申請 3,262 件、電子率 0.8%					

146


住民基本台帳ネットワークシステムの活用（毎年度）

関係部局

当初版 148

変更あり

住民基本台帳ネットワークシステム上の本人確認情報の活用範囲を拡大し、各種申請時等における住民サービスの向上、事務の効率化を図る。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画 当初	 毎年度実施					

	17年度～19年度					
実績	住民基本台帳ネットワークシステム上の本人確認情報の活用が可能な事務について調整を行った。 <導入状況> ・ 住民基本台帳法上の利用可能事務 32 事務のうち、11 事務で導入済み ・ 18 年度に、4 事務（大規模小売店舗の新設等の届出、浄化槽工事業の登録、通訳案内士の登録、旅行業及び旅行代理業の登録）について新たに活用開始 <本人確認情報利用件数> 17 年度 230,738 件(利用率 82.7%) 18 年度 280,088 件(利用率 87.2%) 19 年度 229,745 件(利用率 89.1%) (20 年 1 月末現在)					

147

CALS/ECの導入（毎年度）

関係部局

当初版149

具体化・発展

公共事業に係る入札手続、調査・設計・工事等の成果の納品等をインターネットを通じて行うCALS/EC（公共事業支援統合情報システム）を導入する。

電子調達システムの全機能稼働及び本格運用
（入札参加資格申請、電子入札の各機能を追加）（20年度）
設計図書電子化を本格実施（22年度（予定））

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計 画	当 初	→						
	見 直 し	→					電子調達：全機能稼働 及び本格運用	設計図書電子化 本格実施（予定）

		17年度～19年度					
実 績		CALS/ECの各機能を順次導入し、運用を拡大した。 18年度 電子調達試行実施、電子納品本格実施 19年度 電子調達システムの機能追加開発					

148

市町村との情報セキュリティ監査の共同実施（毎年度）

地域振興部

当初版152

維
続

県内自治体全体のセキュリティの向上を図るため、あいち電子自治体推進協議会において、県・市町村の情報セキュリティ監査を共同で実施する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	→					
		毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		あいち電子自治体推進協議会において、県・市町村のWebサーバ等の脆弱性診断、セキュリティ対策への取組みに対する監査を実施した。 <改善指摘事項> ・ 各団体が管理するサーバ等機器類における脆弱性 ・ 情報資産の分類、職員への教育、実施手順書の策定などの管理策					

149

マルチペイメントネットワークの導入（毎年度）

出納事務局

当初版 153

■ 実績

県民が金融機関のオンラインサービスを通じて、パソコンや携帯電話等から県税や手数料等の払込ができるマルチペイメントネットワーク（ ）の導入拡大を図る。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	-----> この間で実施					
	見直し	—————> 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実績		マルチペイメントネットワークの県内共通利用基盤（電子収納システム）を整備し、運用を開始した。					
		17年12月	自動車保有関係手続のワンストップサービスによる自動車税、自動車保管場所証明手数料等にて運用開始				
		18年4月	県税全般（一部申告納付税目を除く）に運用拡大				
		18年6月	放置駐車に係る放置違反金について運用開始				

マルチペイメントネットワーク

県と金融機関との間をネットワークで結ぶことにより、県民は自宅のパソコンや携帯電話、ATM等を利用して県税や手数料等の支払ができ、即時にその収納情報が県に通知される仕組み。

150

物品等電子調達システムの導入（毎年度）

出納事務局

当初版 154

■ 具体化・発展

物品や役務などの調達手続について、インターネットを通じて行う電子調達システムを導入する。

本庁及び地方機関の一般競争入札及び指名競争入札を対象に本格運用開始（平成20年度）
地方機関の随意契約に係る公開見積競争（オープンカウンタ）について、対象を限定して運用を開始し、順次拡大を図る。（平成20年度開始）

本庁の随意契約に係る公開見積競争（オープンカウンタ）について導入を図る。（平成22年度開始）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	-----> この間で実施					
	見直し	—————> 順次実施					

		17年度～19年度					
実績		電子調達システムを市町村と共同で開発した。					
		17年度	基本計画の策定				
		18年度	基本設計、詳細設計				
		19年度	開発・試験、一部稼働（20年1月に入札参加資格申請システムの運用開始）				

151

IT関連経費の縮減策の推進（毎年度）

関係部局

当初版 155

具体化・発展


ITを活用した行政サービスの向上のためのシステム構築や運営に要する経費が増大していることから、全庁的な審査・支援体制の整備（予算要求の前提としてシステム審査を義務付け）や専門家の活用など、経費を縮減するための方策を推進する。

<取組内容>

平成20年度から5年間で、県庁内の全システムを対象に、システムの予算要求段階から調達までの一連のプロセスにおいて、情報企画課が主体となってシステム所管所属の指導・支援を実施（外部のIT専門家も活用）

ITに関する専門的人材を庁内公募により選定・育成

研修会を開催し、「愛知県IT（情報システム）調達指針」の周知徹底を図るなど、職員のITリテラシー向上を促進

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当初	検討					
	見直し	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		県の情報システム全てを調査し、現状と課題を整理した。（17・18年度） IT調達の適正化について検討し、「愛知県IT（情報システム）調達指針」を策定した。（19年度） 庁内の5システムの開発・更新において、外部コンサルタントのノウハウを活用しつつ、最適なIT調達をモデル的に実施した。（19年度）					

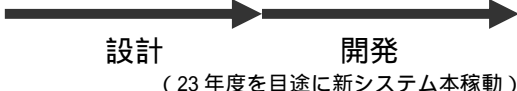
152

財務システムの再構築（毎年度）

出納事務局

新規取組

県の財務会計事務等をオンラインで処理する財務システムについて、運用の合理化、コストの削減等を実現するため、現行システムの再構築を行う。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画		 設計 開発 （23年度を目途に新システム本稼動）					


153

県立学校における情報化の推進（毎年度）

教育委員会

新規記載

すべての県立学校の普通教室等において、児童生徒及び教員がコンピュータやプロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備するとともに、教員の指導力向上を図り、授業におけるITの活用を推進する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度
実績	校内LANの整備を推進した。（18～19年度 120校に新規整備、56校に総務事務対応追加整備により176校全校完了） 教員用パソコンの整備を推進した。（19年度 約5,000台、概ね教員2人に1台） 周辺機器の整備を進めた。（高校：19年度 プロジェクタ1学年学級数分 特別支援学校：19年度 障害対応周辺機器） IT活用促進研修の拡充を図った。（18～19年度）


154

職員のITスキルアップ（毎年度）

地域振興部

新規記載

情報システム調達コストの削減、情報セキュリティ対策等に関する職員研修を実施する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度
実績	情報システム調達コスト削減に関する職員研修を実施した。（19年度 1回（予定）） 情報セキュリティ対策等に関する職員研修を実施した。 （17年度 4回 101人 18年度 5回 110人 19年度 2回 393人）


155

三河山間地域の情報通信網の強化（毎年度）

地域振興部

新規記載

三河山間地域において、地上デジタル放送へ移行するまでに視聴が出来るよう対策を講じるとともに、携帯電話、超高速ブロードバンド（ ）についても併せて整備を促進する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度
実績	市町村が行う地域イントラネット、CATV網又は共聴受信施設の整備事業に対して補助を行った。（19年度 CATV網整備事業：新城市） 市町村が行う移動通信用鉄塔施設の整備事業（財源となる市町村債の償還用基金の積立経費）に対して補助を行った。（19年度 2か所：設楽町）

ブロードバンド
高速・大容量のデータ通信サービス。

156

障害者や高齢者等に利用しやすいホームページづくりの推進（毎年度）

地域振興部

新規記載

「ネットあいち」について、障害者や高齢者等に利用しやすいホームページをより簡単で効率的に作成できるようシステムを改善する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度					
実績	障害者や高齢者等に利用しやすいホームページの作成システム（コンテンツマネジメントシステム）を開発した。（18年度） 「ネットあいち」上のホームページについて、コンテンツマネジメントシステムを利用して、音声読み上げソフトに対応でき、文字拡大表示もできるようリニューアルを進めた。（19年度） 職員に対してコンテンツマネジメントシステムの操作研修を実施した。（18・19年度）					

(3) 開かれた県政と透明性の確保

重点16

157

県民への情報提供と県民意見の活用の推進（毎年度）

関係部局

当初版 156

継続

県民とのコミュニケーションをより一層高め、県民に身近な県政を推進するため、「県民意見提出制度（パブリック・コメント）」、「知事と語るつどい」など、県民への積極的な情報提供と県民意見の活用を図る。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画 当初	 毎年度実施					

	17年度～19年度					
実績	県民への積極的な情報提供と県民意見の活用を図った。 <実績> 「県民意見提出制度（パブリック・コメント）」 17年度 14件 18年度 26件 19年度（20年1月末現在）23件 「知事と語るつどい」 17年度 3回 18年度 3回 19年度 2回 「知事のお出かけトーク」 19年度 1回 <「出前講座」の開催テーマ例（実績）> 財政、地方分権・道州制、景観、防災、街づくり、道路、下水道、河川、住宅 等					

158

県政お届け講座の実施（20年度）

関係部局

新規取組

県政の特定の政策課題や施策等について、職員が直接、県民の集会等の場に出向いて、説明やPRを行う「県政お届け講座」を実施する。県民が活用しやすいよう、毎年度テーマを設定し、統一的な申込みフォームによりインターネットからの申請も可能とする。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	実施					

重点 15

159

広報広聴戦略プランの推進（毎年度）

知事政策局

当初版157

具体化・発展

「広報広聴戦略プラン」(平成19年3月策定)()に基づき、県施策のPRや県民との対話など広報広聴活動を一層充実させ、県と県民との幅広い情報共有を促進する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計画	当初	→					毎年度実施	
	見直し	プラン策定		→				毎年度実施

		17年度～19年度					
実績		19年3月に「広報広聴戦略プラン」を策定し、取組の具体化、進行管理を図った。県政の重要施策・課題をまんがで解説する「あい県コミック」を作成した。 (17年度から) 小学生にあいちの魅力やお国自慢を伝える「なるほど・なっとく わたしのあいち」を発行した。(18年度から) 県政の重要課題について担当部局長から積極的に記者発表(レクチャー)を実施した。(19年度) インターネット情報局を開設した。(19年度) 外部専門家による広報診断事業を実施した。(19年度)					

広報広聴戦略プラン

中期的な広報広聴に関する戦略プランで、県民との総合的なコミュニケーション力の強化に向けた全庁共有の指針として策定。4つの課題に対する5つの取組の方向を明らかにし、個別の取組事項47項目を整理。

(4つの課題) パブリシティ活動による情報発信の強化、 自前広報による情報発信の強化、
 広聴活動の強化、 広報広聴マネジメントの強化

(5つの取組の方向) 報道してもらえる記者発表、 ハイブリッド型メディア広報、
 県民の行動の動機付けとなる広報、 より県民の声を聴き、活かす広聴、
 繰り返しと戦略的な広報・広聴

160

インターネット情報局の運営（毎年度）

知事政策局

新規記載

マスコミを通じた報道だけでなく、県から直接県民へ情報を提供するため、知事の定例記者会見の様態等をインターネットで動画配信する。

なお、平成20年度から新たなコンテンツ「県政の歩み(仮称)」の配信を開始する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		→					毎年度実施

		17年度～19年度					
実績		県民への直接的な情報提供として、記者発表資料のホームページ掲載に加え、知事の定例記者会見の様態、県の施策等を動画で紹介する県政レポート、部局作成PR番組及び過去の県政記録映画をインターネットで動画配信した。(19年度)					

161

広報対象に適した広報手法の導入（毎年度）

関係部局

新規記載

必要な情報が分かりやすく、必要な人に届くよう、ネットあいちの活用やテーマ別メールマガジン、マンガ広報誌など、「対象を絞り込んだきめ細かな個別広報」の展開を進める。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画						

17年度～19年度	
実績	<p>対象を絞り込んだきめ細かな個別広報を推進した。</p> <p><取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ネットあいちの活用(インターネット情報局の開設) テーマ別メールマガジン 従来の総合版(月2回)に加え、19年度から「子育て支援版」、「安心・安全情報版」を追加した。(各版月1回) 登録者数(20年1月末現在) (総合版)7,096人 (子育て支援版) 396人 (安心・安全情報版)460人 マンガ広報誌「あい県コミック」 17年度制作「環境」 80,000部 配布対象 中学3年生 18年度制作「職業観・勤労観の育成」 90,000部 配布対象 中学2年生 19年度制作「安全教育(犯罪の防止)」 72,000部 配布対象 中学1年生

162

Eアンケートの実施（毎年度）

知事政策局

新規記載

簡便で機動的な調査広聴を進めるため、インターネットを活用したEアンケートを実施し、庁内各部局の情報収集機能を強化する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画						

17年度～19年度	
実績	<p>インターネットを活用したEアンケートを導入した。(18年度から)</p> <p><実績></p> <p>18年度 「広報・広聴活動」、「果物の消費」、「あいちの伝統野菜認知度」、「交通安全」</p> <p>19年度 「BSE検査」、「これからの愛知のみち」、「西知多道路の計画づくり」、「あいちの教育」</p>

重点 16


163

県政の情報公開の推進（毎年度）

関係部局

新規記載

情報公開制度を適正に運用することにより、情報公開を一層推進する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度
実績	愛知県情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用した。 < 情報公開請求・申出（ ）件数 > 16年度 28,560件 17年度 36,787件 18年度 35,529件 19年度（12月末現在）34,631件

- 1 請求
愛知県情報公開条例第5条に基づく行政文書の開示の請求。
請求を受けた場合は、不開示情報が記録されている場合を除き、当該行政文書を開示しなければならない。（同条例第7条）
- 2 申出
愛知県情報公開条例附則第8項に基づく行政文書の開示の申出。
次に掲げる行政文書について開示の申出があったときは、当該行政文書を開示するよう努める。
 - ・ 昭和61年4月1日前に実施機関（公安委員会及び警察本部長を除く。）の職員が作成し、又は取得した行政文書（公文書に限る。）
 - ・ 平成13年4月1日前に実施機関（公安委員会及び警察本部長を除く。）の職員が作成し、又は取得した行政文書（公文書を除く。）
 - ・ 平成13年4月1日前に実施機関（公安委員会及び警察本部長に限る。）の職員が作成し、又は取得した行政文書で、当該実施機関が管理しているもの。

重点 17


164

契約状況の公表（毎年度）

出納事務局

新規記載

公共調達の透明性を高め、県が行う入札及び契約の一層の適正化を図るため、県の支出に係る契約の情報を可能な限り県民に公表する。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	 毎年度実施					

	17年度～19年度
実績	「契約状況の公表に関する方針（19年4月1日施行）」に基づき、各部局の支出に係る契約（少額なもの等を除く）の内容について公表することとした。 （四半期ごとに取りまとめ、愛知県公式Webサイトに掲載）

5 公の施設の見直しと指定管理者制度の積極的活用

県民の福祉を増進する目的をもって県民の利用に供するために県が設置する公（おおやけ）の施設は、県が様々な行政サービスを提供する上で重要な役割を担ってきた。

これらの施設については、その社会的役割の変化や県の果たすべき役割と機能の見直しに合わせて、「民間と競合していないか」、「県としての存置の意義が薄れていないか」、「利用率が大きく低下していないか」といった観点から、存置の必要性を含めて、あり方を見直すこととしており、もはや県として存置すべきでないと判断される施設については、**廃止、民営化、地元移管等**を進めていく。

県として真に存置すべき施設については、管理のあり方を見直しを行い、一層効果的・効率的な管理運営を行うことで、県民サービスの向上と経費の節減を図る。

また、本県では公の施設の管理について、民間事業者等の能力を活用して施設サービスや運営効率の向上を図る**指定管理者制度**()を平成18年4月に本格的に導入したところである。今後は、**公募により指定管理者を選定する施設を段階的に拡大**するとともに、指定管理者による、制度の趣旨を生かした適正で効果的な施設管理が行われるようその管理状況を把握するなど、制度の適切かつ積極的な活用を図っていく。

指定管理者制度

平成15年9月に、従来の管理委託制度（管理受託者は一定の公共的な団体に限定）に代わって創設。指定管理者の範囲に特段の制約はなく、民間企業、NPO等も指定可能。また、指定管理者も施設使用の許可を行うことができる。

個別取組事項

(1) 公の施設のあり方の見直し

重点 10	165	公の施設の廃止、民営化、地元移管等（毎年度）	関係部局
-------	-----	------------------------	------

当初版 158

公の施設のあり方を見直し、廃止、民営化、地元移管等を行う。

業績

数値目標 ▶ 平成 17 年度から 22 年度までの間に 16 年度当初施設数（112 施設）の 25% 以上となる 28 施設以上を廃止、民営化、地元移管等

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計 画	当 初	—————▶ 毎年度実施					25%、28 施設以上を廃止、民営化、地元移管等

		17 年度～19 年度					
実 績		公の施設の廃止等を推進した。 <実績> 17 年度 廃止等 5 施設 新設 1 施設 18 年度 廃止等 6 施設（茶臼山公園施設（キャンプ場を除く）を含む） 新設 3 施設 19 年度 廃止等 3 施設					

【公の施設の増減状況】

施設数 増減理由	平成 17 年度				平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度（予定） （平成 20 年 4 月 1 日現在）		
	計	直営	指定管理	委託	計	直営	指定管理	計	直営	指定管理	計	直営	指定管理
増減理由	1 0 9	2 0	2	8 7	1 0 7	2 1	8 6	1 0 4	2 1	8 3	1 0 1	2 1	8 0
県の施設として 廃止した施設	【5 施設】 ・愛知病院（直営） がんセンターへ統合 ・南ふれあい広場（委託） 廃止 ・三河湖公園施設（委託） 廃止 ・三好学園（委託） 廃止 ・三好寮（委託） 廃止				【5 施設】 ・遠望峰山公園施設（委託） 廃止 ・本宮山公園施設（委託） 廃止 ・勘八峡老人福祉館（委託） 廃止 ・中小企業センター（委託） 廃止 ・蒲郡ヨットハーバー（委託） 廃止 （この他、茶臼山公園施設 （キャンプ場を除く）を豊根村へ 移管）			【3 施設】 ・刈谷勤労福祉会館（指定管理） 刈谷市へ移管 ・豊田勤労福祉会館（指定管理） 豊田市へ移管 ・天白ふれあい広場（指定管理） 廃止			【3 施設】 ・湯谷老人福祉館（指定管理） 廃止 ・労働者研修センター（指定管理） 移管調整中 ・茶臼山野外活動ロッジ（指定管理） 廃止（豊根村へ一部 施設を移管予定）		
新設した 施設	【1 施設】 ・東三河ふるさと公園 （18.3.25 設置、 指定管理者制度）				【3 施設】 ・児童総合センター ・愛・地球博記念公園 （以上、18.7.15 設置、指定管理者制度） ・あいち海上の森センター （18.9.25 設置、直 営）			-			-		

166


直営施設の管理運営のあり方の検討（毎年度）

関係部局

当初版 159

直営施設の効果的・効率的な管理運営のあり方を検討する。

業績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	 毎年度実施					

		17年度～19年度
実績		<p>直営施設の管理運営のあり方を検討した。</p> <p>< 公文書館 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営主体について、公文書等の一元管理、情報公開制度との統合の観点から検討した。 また、存置の必要性について、県民ニーズの変化等を踏まえながら、民間との競争、県としての存置の意義、利用率の観点から検討した。（17年度） 検討の結果、現行の運営体制により、一層の改善、効率化を図ることとし、企画展の開催、県図書館等でのPRコーナー設置、「公文書館だより」の発刊、所蔵資料のマイクロフィルム化などの取組を行った。 <p>< 芸術文化センター ></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業全般を調査・分析し、民間委託の可能性や手法を検討した。（19年度）（今後、民間委託の導入・拡大を図ることとした） <p>< 美術館・陶磁資料館 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館に関する事務事業評価（企画展の事務改善）について検討した。（18年度）（美術館と陶磁資料館について、今後、企画展等の事業評価の継続実施、学校・大学等との連携充実、観光事業との連携強化などに取り組むこととした。） <p>< 技術開発交流センター ></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、人材育成、技術交流、情報提供など中小企業への総合的な技術支援を行う直営施設として、利用率の向上を図ることとした。 <p>< 高等技術専門学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームを設け、機能強化計画について検討した。（20年度に職業能力開発審議会に諮問する予定） <p>< 農業大学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 検討会議を設置し、今後の研修教育のあり方全体について検討した。（18年度） 農業大学校の魅力を高め、学生の確保を図るため、20年4月から、専門士称号の付与が可能な専修学校とすることを決定した。（19年度） 団塊世代の定年帰農者等に対する新たな研修を開始した。（19年度）

169

老人休養ホーム3施設の廃止又は地元移管(22年度まで)

健康福祉部

当初版 167

継続

老人等に対して保健休養の場を提供する施設である老人休養ホームのうち、老朽化が進んでいる3施設については平成18年度以降順次廃止又は地元移管する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当▶					
	初	この間で廃止又は地元移管					

		17年度～19年度				
実 績		勘八峡老人福祉館を廃止した。(18年4月1日) (湯谷老人福祉館は20年4月1日に廃止予定。老人休養ホーム永和荘は21年4月1日の廃止又は地元移管に向けて調整中。)				

170

県立社会福祉施設のあり方の検討(17年度以降)

健康福祉部

当初版 168

継続

身体障害者総合施設希全センター、身体障害者療護施設はなのき寮・すぎのき寮、知的障害者更生施設藤川寮・弥富寮・半田更生園等の県立社会福祉施設については、社会状況等の変化を踏まえ、今後のあり方を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当▶					
	初	この間で検討					

		17年度～19年度				
実 績		○ 各施設のあり方について、18年4月1日施行の障害者自立支援法等を踏まえながら検討を行った。 <検討内容> ・ 障害者自立支援法に基づく新体系の障害福祉サービス事業所への移行について ・ 地域の民間施設の整備状況等を勘案した、県立施設の民間への移譲の可否について				

171

第二青い鳥学園のあり方の検討(20年度まで)

健康福祉部

当初版 169

継続

心身障害児療育センター第二青い鳥学園については、機能・運営体制の見直しと規模の適正化について検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当▶					
	初	この間で検討					

		17年度～19年度				
実 績		19年度に「あり方検討会議」を設置し、第二青い鳥学園のあり方(機能・運営体制の見直しと規模の適正化)の検討を行った。(20年度末に最終報告予定) <検討内容> ・ 施設機能と規模(肢体不自由児施設機能の見直しと重症心身障害児施設機能の付加、障害者自立支援法や地域移行等への対応) ・ 施設・設備の老朽化への対応(改築、改修) ・ 運営方法(公立民営(指定管理者制度)、民立民営(PFIによる整備を含む)等)				

172

歯科衛生専門学校の見直し（21年度まで）

健康福祉部

当初版 170

継続

歯科衛生士養成機関は、平成 17 年 4 月から 5 年間のうちに、修業年限を 3 年以上にする必要がある。

県立歯科衛生専門学校については、民間の歯科衛生士養成機関の修業年限 3 年制への移行状況を考慮しつつ、官民役割分担等の観点から、廃止又は民間への移譲について検討を進める。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
計 画	当	----->						
	初						この間で検討	

		17 年度～19 年度					
実 績		歯科衛生専門学校の見直しについて検討を行った。 < 検討状況 > ・ 県内の養成施設が整備されており、県立学校は先導的役割を終えたと考えられることから、廃止又は民間への移譲の方向で調整を進める。 ・ 歯科衛生士の人材確保に県が果たすべき役割（未就労歯科衛生士の再就労支援等）について検討する必要がある。					

173

母子福祉会館及び昭和荘の管理委託団体等への移譲(母子福祉会館:21年度、昭和荘:22年度まで)

健康福祉部

当初版 171

継続

県としての先導的役割の終了、官民の役割分担の観点から、母子福祉会館については平成 21 年度に管理委託団体（18 年度から指定管理者）へ移譲、昭和荘については 22 年度までに移譲先を決定し、23 年度に移譲する。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
計 画	当	----->						
	初						この間で昭和荘の移譲先を決定	

		17 年度～19 年度					
実 績		母子福祉会館は、管理委託団体（18 年度から指定管理者）への円滑な移譲（21 年度）に向けた諸準備を行った。 昭和荘は、移譲先を含め、23 年度の移譲に向けた調整を進めた。					

174

勤労福祉会館等の廃止（18年度以降）

産業労働部

当初版 173

継続

労働者福祉施設である勤労福祉会館等（11施設）は、原則として施設経過年数をもとに、平成 18 年度以降順次廃止を進めることとし、22 年度末までに 6 施設を廃止する。（残りの 5 施設は、その後 5 年間で順次廃止）

なお、施設の活用を希望する地元市には移管する。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
計 画	当	----->						
	初						順次廃止	

		17 年度～19 年度					
実 績		豊田勤労福祉会館及び刈谷勤労福祉会館を廃止し、施設の活用を希望する地元市へ移管を行った。（19 年 4 月 1 日） （労働者研修センターは 20 年 4 月 1 日に廃止予定）					

175

産業労働センターのPFIによる整備並びに産業貿易館及び勤労会館の廃止(21年度)

産業労働部

当初版 174

継続

老朽化の進んでいる中小企業センターを平成 18 年度末までに廃止し、PFIにより、商工業の振興、国際ビジネス支援、勤労者福祉の向上及び就業支援の推進を図る拠点施設(産業労働センター)として21年度を目途に整備する。なお、同施設に機能を集約することにより産業貿易館及び勤労会館を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	中小企業センター廃止				(新)センター部分供用開始 (24年度から全体供用開始) 産業貿易館廃止 勤労会館廃止	
	見直し	中小企業センター廃止				産業労働センター部分供用開始 (24年10月から全体供用開始) 産業貿易館廃止 勤労会館廃止	

		17年度～19年度					
実績		PFI手法により、産業労働センターの整備を推進した。					
		17年度 PFI事業者の選定 18年度 中小企業センターの廃止(4月)・解体、PFI契約の締結(10月) 19年度 産業労働センターの建設着工(5月) (21年10月から産業労働センターの一部供用(24年10月全体供用)開始、 22年4月に産業貿易館、勤労会館を廃止予定)					

176


県営住宅の効率的整備(毎年度)

建設部

当初版 177

継続

県営住宅については、官民役割分担や6万戸に及び既存ストックの有効活用の観点で踏まえて、既存住宅の建替えや高齢化対策等を中心に整備を進める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	当初	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実績		建替・高齢化対策工事を実施した。 <実績> ・建替工事 17年度 植園住宅始め625戸 18年度 中道住宅始め619戸 19年度 稲葉地住宅始め604戸(見込み) ・高齢化対策工事 17年度 包里住宅始め925戸 18年度 名和東住宅始め517戸 19年度 花池住宅始め477戸(見込み) 「県営住宅ストック総合活用計画」の見直しを行った。(18年度)					
		・計画期間 18年度～27年度 ・整備目標 安心・安全(バリアフリー化、防犯・防災性能)、良質な住宅ストック(最低居住面積水準、高耐久・長寿命、適切な管理)、良好なコミュニティ(団地内サイン、福祉機能)、環境配慮(長寿命化、環境共生)、効率的な事業推進(適切な管理戸数、建替(除却)の推進)					

177 茶臼山野外活動ロッジの廃止（20年度） **教育委員会**

当初版181

具体化・発展

茶臼山野外活動ロッジについては、市町村等による野外教育施設の整備が進み、本ロッジの利用者が減少したことにより県が設置する意義が薄れたことや、施設の老朽化が著しいため、平成20年度に廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計 画	当 初	----->						
	見 直 し	この間で検討						廃止

		17年度～19年度				
実 績		管理運営、利用状況、施設の状況（老朽化・耐震性）等を勘案し、存廃を含めた施設のあり方を検討した結果、20年度の廃止を決定した。 （地元の豊根村に一部施設を移管予定）				

178 「知の拠点」の先導的中核施設の整備（22年度） **産業労働部**

新規取組

次世代モノづくり技術の創造・発信拠点となる「知の拠点」づくりを推進し、その中核施設として、産・学・行政がモノづくり基盤技術の研究開発などを行う場となる先導的中核施設を平成22年度を目途に整備する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画							整備

179 大塚海浜緑地の整備（20年度） **建設部**

新規取組

海浜部での県民のあそび、憩い等の場としての大塚海浜緑地の整備を平成20年度に完了し、全面供用する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画					整備・ 全面供用		

(2) 効果的・効率的な管理運営の推進と指定管理者制度の積極的活用

180 指定管理者制度の導入（毎年度） 関係部局

当初版 182

業績

既存の管理委託施設等に指定管理者制度を導入する。
 導入に当たっては、施設の設置目的や整備手法、廃止・移管予定等により管理者を特定する施設を除き、民間活力の活用による効果的・効率的な管理運営を促進する観点から指定管理者は原則公募とし、複数の申請者の中から選定することとする。
 なお、制度のより円滑な導入を図るため、公募により指定管理者を選定する施設は、指定期間の更新に合わせて段階的に拡大する。

数値目標 ▶ 平成 17 年度に 14 施設及び県営住宅 17 団地、22 年度までに指定管理者制度導入施設（廃止等予定施設を除く）の 60% 以上となる 48 施設以上で公募実施

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
計 画	当 初	14 施設 及び 県営住宅 17 団地 で公募実施	制度導入				60%、48 施設以上で 公募実施	
			----- この間で公募実施拡大					

		17 年度～19 年度					
実 績		既存の管理委託施設等に指定管理者制度を導入した。 <実績> 18 年度 100 施設及び県営住宅 304 団地、うち公募 14 施設及び県営住宅 17 団地 19 年度 新川東部流域下水道（20 年 3 月供用開始）及び大塚海浜緑地（20 年 7 月全面利用可能）について、指定管理者の選定手続きを実施（大塚海浜緑地は公募による） 別途、P F I 事業により建設する産業労働センターの指定管理者を指定済み（21 年 10 月から 30 年間）					

181 公の施設に係るクーポン券の取扱いの検討・実施（毎年度） 関係部局

当初版 184

業績

公の施設の利用促進を図るため、旅行会社のクーポン券の取扱いを可能とするための取組を進める。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計 画	当 初	-----▶					
		毎年度実施					

		17 年度～19 年度					
実 績		「陶磁資料館」、「県美術館」、「あいち健康の森健康科学総合センター」、「和紙のふるさと」及び「犬山国際ユースホテル」において、旅行会社のクーポン券の取扱いを実施した。（「和紙のふるさと」については 17 年度のみの取扱い）					